

日比野 絹子 氏の博士論文は公開不可となっています。
代わりとして、現在、論文要旨を公開していますのでご了承ください。

2016 年（平成 28 年）6 月 21 日
日本福祉大学大学院

論文要旨

氏名： 日比野絹子 印

◆論文題目

地域包括ケア政策下の病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」に関する実証研究

◆要 旨

序章 研究の目的 地域包括ケア政策下において、疾病を機に要介護状態となった高齢者（以下、要介護高齢者）と家族が病院でその後の「居所を選択する」こと（以下、「居所選択」）の実態と問題点を明らかにする。**本研究で用いる用語の定義と解説** 居所選択、自宅と自宅以外の在宅、名古屋市とその近郊等、10の用語を定義した（内容は本文参照）。

第1章 地域包括ケア政策下の「居所選択」に関する先行研究の検討 先行研究の検討の対象期間は1982年から2015年6月。**収集方法** 国立情報研究所 CiNii, 医学中央雑誌 web 版等国内データベースを使用して文献検索するとともに、研究誌・関連雑誌 25 誌の現物を確認した。**5つの研究課題** ①地域包括ケア政策では「本人・家族の選択と心構え」が強調されているが、要介護高齢者がどのような環境で、どのような過程を経て「居所選択」しているのか。②要介護高齢者の意向と家族の意向について、どのような局面で異同が生じるのか。③要介護高齢者がどのような意思決定を望み、家族とどのように意思決定するのか。④「在宅」には「自宅」と「自宅以外の在宅」が含まれているが、要介護高齢者と家族は「自宅以外の在宅」をどのように認識しているのか。⑤定期巡回・随時対応サービスについて、利用者と事業者の双方における認識の実態と問題点は何か。

第2章 地域包括ケア政策下の病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」に関する調査計画 調査対象の地域は名古屋市とその近郊。病院に入院中の要介護高齢者と家族、「居所選択」に関連する介護サービス事業者を対象とし5つの事例調査と質問紙調査を（第1～第5調査）を計画する。病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」の検証は主に第1・第2調査、「自宅以外の在宅」の選択可能性の検証は主に第3・第4調査、自宅の選択可能性の検証は第5調査で行う。

第3章 名古屋市とその近郊の病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」の過程に関する事例調査（第1調査）

目的 要介護高齢者が疾病や障害を機に病院に入院中に「居所選択」する場合について、家族が意思決定に関わる実態も踏まえ、「居所選択」の過程から意思決定までの要介護高齢者の意向と家族の意向の変化および両者の異同について明らかにする。**対象者** 名古屋市とその近郊の病院の医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）に依頼しMSWが関わった入院中の要介護高齢者と家族を対象とした。**調査時期** 2013年12月1日～2014年8月8日。**調査方法** 5病院から各4事例ずつ計20事例を選定。筆者が作成した経過記録票を用いMSWが記載した面接記録を分析した。**結果** ①要介護高齢者の入院前の居所は「自宅」が19名、「介護老人保健施設」が1名であったのに対し、退院後の居所は「自宅」が5名と入院前の約4分の1にすぎなかった。「単独世帯」の要介護高齢者6名の退院後の居所は全て「自宅以外」であった。②介護認定は、入院時は「未申請」が6名と最も多かったのに対し、退院時は「要介護3」が8名と最も多かった。③要介護高齢者の意向と家族の意向の異同には、要介護高齢者と家族がそれぞれ自分の思いを優先するために生じる異同と相手の思いや立場を配慮することにより生じる異同がある。**考察** 病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」においては「自宅」か「自宅以外」かが最初のしかも重大な意思決定となる。特に、「自宅以外」の選択についてはこれまで経験したことのない意思決定を重ねることとなるため、段階に応じた意思決定支援が必要とされる。

第4章 名古屋市とその近郊の病院における「居所選択」に関する要介護高齢者と家族を対象とした質問紙調査（第2調査）

目的 要介護高齢者と家族への事例調査（第1調査）を踏まえ、要介護高齢者が疾病や障害を機に病院に入院中に「居所選択」する場合について、家族が意思決定に関わる実態も含め、病院における「居所選択」の実態と問題点を定量的に明らかにする。**対象者** 28病院の地域医療連携を担当するMSWまたは退院調整看護師が調査対象期間に関わった要介護高齢者と家族。**調査時期** 2014年12月3日～2015年5月12日。**調査方法** 要介護高齢者と家族それぞれに質問紙調査（無記名質問紙）を実施。**分析** SPSSを用いて、記述統計、 χ^2 検定を行った。**結果** 28病院中25病院の計215名から回答（有効回答208名）。①入院前は「自宅」が192名（100%）に対し退院後は108名（56.3%）であった。②要介護高齢者の「納得いく選択」の項目では、「自宅」に比べ「自宅以外」の「納得していない」の割合が有意に高かった（ $p < .01$ ）。**考察** 要介護高齢者の「居所選択」の過程では不本意な選択に同意する可能性があり「居所選択」の過程の納得度が低くなることが示唆された。納得いく「本人・家族の選択と心構え」には「居所選択」の過程における意思決定支援が重要である。

第5章 名古屋市の「自宅以外の在宅」における要介護高齢者のサービス利用に関する質的および量的調査—要介護高齢者の介護・障害福祉サービスの併給利用からの分析—（第3調査）

目的 名古屋市の「自宅以外の在宅」における高齢者の介護及び障害福祉サービス利用（以下、併給利用）の実態を明らかにし、要介護高齢者と家族の「居所選択」に関する問題点を明らかにする。**対象者** 名古屋市の「自宅以外の在宅」のサービス事業者46施設。**調査時期** 2013年11月27日～2014年3月16日。**調査方法** 面接調査（半構造化面接法）と筆者が作成した入居者個別調査票。**結果** ①46施設の入居者計1135名分析。要介護3～5の要介護者の併給利用率は26.4%であった。②併給利用の理由は「難病や医療依存度の高い方への対応」「清潔保持」「安全な介護

サービスの提供」「年金相応額の1ヶ月の利用料」等であった。**考察** 「自宅以外の在宅」のサービス事業者が併給利用を活用する場合、サービス提供の前提として要介護高齢者の状態によっては介護保険サービスだけでは不十分と判断していた。

第6章 名古屋市とその近郊の「自宅以外の在宅」への質問紙調査（第4調査）

目的 名古屋市の「自宅以外の在宅」の事例調査(第3調査)を踏まえ、名古屋市とその近郊の「自宅以外の在宅」のサービス事業者からみた要介護高齢者と家族の「居所選択」に関する問題点を定量的に明らかにする。**対象者** 名古屋市とその近郊の「自宅以外の在宅」の全事業者計462カ所、筆者が確認している無届けの事業所35カ所の計497カ所。**調査時期** 2014年10月8日～11月27日。**調査方法** 質問紙郵送調査。**分析** SPSSを用いて、記述統計、 χ^2 検定を行った。**結果** 計488事業所中274事業所から回答(回収率56.1%)。①併給利用を行っている施設は76施設(28.4%)であった。②要介護高齢者の入居前の居場所で最も多いと回答されたのは「医療機関に入院」であった。③「介護サービスの限度額が理由で利用者の生活の質が低下する」と「併給利用の有無」では併給利用が「あり」の施設のほうが介護サービスの限度額が理由で利用者の生活の質が低下していると思うの割合が有意に高かった($p<.001$)**考察** 併給利用は要介護高齢者と家族が「自宅以外の在宅」を選択可能にする条件を整える手段の一つとされていることが示唆された。

第7章 名古屋市における定期巡回・随時対応サービス利用に関する事例調査（第5調査）

目的 定期巡回・随時対応サービスの整備が、単身・重度の要介護高齢者の自宅の選択を高めているのか否か、名古屋市の定期巡回・随時対応サービス事業所における利用実態を把握し、問題点を明らかにする。**一次調査と二次調査**の2回の調査から検証した。**一次調査：対象者** 全7事業所。**調査時期** 2013年3月25日～5月2日。**二次調査：対象者** 全11事業所。**調査時期** 2014年3月28日～5月14日。**調査方法** 半構造化面接法と筆者が作成した利用者個票調査。**結果** 名古屋市の全利用者数は、一次調査では「自宅以外の在宅」が22名(61.1%)、「自宅」が14名(38.9%)であったが、二次調査では「自宅以外の在宅」が218名(92.7%)に急増し「自宅」はわずか16名(7.3%)であった。**考察** 本サービスによっても単身・重度の要介護高齢者の「自宅」の選択は高まっていない。

終章 総括

地域包括ケア政策で強調される「本人・家族の選択と心構え」と「自己決定」の支援を考える上で重要な知見5点示す。①病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」の過程について、4つの意思決定の段階「『自宅』か『自宅以外か』の意思決定」→「選択肢の候補の情報を得る」→「選択肢の候補から具体的に選択肢を絞り込む」→「居所を決める」を示すことができた。②要介護高齢者は早い段階で「施設」を考えてはいない。退院後の居所が「自宅」より「自宅以外」の要介護高齢者の方が納得度は低く、不本意な選択に同意する場合もある。③要介護高齢者と家族は「自宅以外の在宅」を「施設」と認識し医療や介護を受ける場として消極的な理由で選択する場合も少なくない。④併給利用は要介護高齢者と家族の「居所選択」を可能にする条件を整える手段の一つとされている。⑤定期巡回・随時対応サービスは、要介護高齢者と家族が「自宅」

を選択する可能性を必ずしも高めてはいない。 **第6節 本研究の意義と限界 意義** ①病院における要介護高齢者と家族の「居所選択」の過程について、上述した4つの意思決定の段階を経て選択に至ることを示すことができた点。 ②病院に入院中の要介護高齢者と家族と「居所選択」に関連する介護サービス事業者双方の視点から要介護高齢者と家族の「居所選択」の問題点を提示できた点。 **限界** ①病院における「居所選択」に限定された知見であり自宅での「居所選択」には違いがある可能性がある。 ②「自宅以外の在宅」に入居した後の要介護高齢者と家族への調査ができなかった。